

# 長年の功績・功労に 栄えある受章

〔20年秋の叙勲および褒章〕

高島市から、次の方が20年秋の叙勲および褒章を受けられましたのでご紹介します。(順不同)

## ◎叙勲

### 《瑞宝双光章》

(公務等に長年にわたり従事し功労のあった方が対象)

青井 靖さん

元京都地方方法務局長

### 《瑞宝単光章》

(公務等に長年にわたり従事し功労のあった方が対象)

志村 治男さん

元関西電力滋賀支店滋賀電力所  
大津電力システムセンター  
高島保線所

山下 與資勇さん

元朽木村消防団副団長

## ◎褒章

### 《藍綬褒章》

(教育・社会福祉・保健衛生および産業の発展等に精励または公共の職務に精励された功績顕著な方が対象)

熊谷 正三さん

元安曇川町明るい選挙推進協議会会長

### 《藍綬褒章》

園行政課  
☎(25)8000

元関西電力滋賀支店滋賀電力所  
大津電力システムセンター  
高島保線所

元安曇川町明るい選挙推進協議会会長

## いつも明るく温かく 病児保育室の愛称 「おひさま」 に決定



公立高島総合病院内で実施する病児保育室の愛称を募集しましたところ、31件の応募をいただきました。誠にありがとうございました。

関係者の意見をもとに審査しました結果、富永みゆきさん(高島市鶴川)が応募された愛称を採用し、「おひさま」に決定しました。

いつも明るく温かいおひさまの日ざしを感じて、病気の子どもたちが笑顔で過ごせる保育室であるようにとの思いが込められています。

子どもが病気の時はそばについていたいけれど、保護者が仕事を休めない場合に安心して預けられる保育室でありたいと思っています。

園子ども家庭総務課  
☎(25)8136



# 松見茂さん 全国社会教育委員連合表彰

高島市社会教育委員の会議委員長として、また滋賀県社会教育委員代表として、長年にわたり社会教育の推進にご尽力いただいた功績により、松見茂さんが、10月29日(水)に長野県で開催された、第50回全国社会教育研究大会(長野大会)において、全国社会教育委員連合表彰を受



けられました。

松見さんは、社会教育委員として23年にわたり、社会教育の推進、子どもたちの体験活動の推進等にご尽力いただき、今津町社会教育委員や高島市社会教育委員の会議委員長、滋賀県社会教育委員代表を歴任されました。

現在も、今津青少年育成学区民会議会長や環境を守る今津の会の会長、高島地域みずすまし推進協議会長を務められるなど、社会教育活動だけでなく、農村地域の生態系保全や、自然環境の保護にもご尽力いただいています。

園社会教育課 ☎(33)4457

## 平成19年度市税および主な徴収金の徴収実績

# すべての担当課において、税や使用料等の確保に全力を挙げています

市の財政状況が非常に厳しい中、市税や各種徴収金の収入確保に向けた一層の努力が求められています。このため、市では未収金の徴収強化を図るため、収納対策推進本部や税務課内に収納対策室を設け、担当各課の徴収体制を強化するなど全庁挙げて滞納整理促進対策に取り組んでまいりました。今回平成19年度決

算からその結果をお知らせします。平成19年度市税(国保税を含む)の滞納繰越分の収入済額は、約1億1,517万円、また主な各種徴収金の滞納繰越分の収入済額合計は、約5,147万円となりました。詳しくは次の表のとおりです。税金は健全な社会を維持する上で大切な財源であり、使用料等の各種

## 平成19年度 収納実績表

項目	区分	調定額(千円)	収入済額(千円)	徴収率(%)	18年度(%)
市税	現年度分	7,798,907	7,598,913	97.4	97.6
	滞納繰越分	589,857	115,175	19.5	21.8
	計	8,388,764	7,714,088	91.9	91.5
水道使用料	現年度分	636,764	623,966	97.9	97.8
	滞納繰越分	59,810	13,249	22.1	20.8
	計	696,574	637,215	91.4	91.2
下水道使用料等	現年度分	982,561	964,520	98.1	98
	滞納繰越分	71,802	12,152	16.9	18.9
	計	1,054,363	976,672	92.6	92.6
保育園料	現年度分	225,397	223,719	99.2	98.9
	滞納繰越分	15,707	4,730	30.1	19.7
	計	241,104	228,449	94.7	93.9
介護保険料	現年度分	623,505	618,918	99.2	99.2
	滞納繰越分	11,578	2,349	20.2	12.7
	計	635,083	621,267	97.8	97.1
住宅使用料等	現年度分	161,410	155,888	96.5	96.3
	滞納繰越分	18,401	4,582	24.9	30.3
	計	179,811	160,470	89.2	88.9
学校給食費	現年度分	188,367	186,633	99	98.7
	滞納繰越分	20,621	2,826	13.7	13.5
	計	208,988	189,459	90.6	90.3
幼稚園料	現年度分	20,644	20,644	100	100
	滞納繰越分	336	70	21	75.1
	計	20,980	20,714	98.7	98.1
病院診療費	現年度分	2,994,696	2,976,870	99.4	99.3
	滞納繰越分	73,857	11,521	15.5	4.9
	計	3,068,553	2,988,391	97.3	97.6

※下水道使用料等には、受益者分担金・負担金、農業・林業集落排水使用料を含む。  
※住宅使用料等には、住宅駐車場使用料を含む。

徴収金は受益に対する負担金です。今後とも納付者皆さんの負担の公平性からもこれらの収入確保に厳正な姿勢で対応してまいります。皆さんのご理解と納期内の納付についてよろしく願います。

## 平成19年度の徴収への取り組み状況

- ・電話催告、訪問徴収の強化(主に使用料等担当課)
- ・年末、年度末等の一斉滞納整理(全庁)
- ・預金や給料などの積極的な差押の実施(市税)

- 市税差押 2300件 (前年度 158件)
- ・インターネット公売の実施(市税) 43点差押中30点落札
- ・保育園保育料の悪質滞納者に対する債権差押 1件
- ・住宅使用料の悪質滞納者に対する市営住宅明け渡し訴訟 2件

## ◎12月は、全庁で一斉に滞納整理に取り組みます。

## これから重点取り組んでいく

- ・預貯金や給与等差押えの実施
- ・財産調査のための搜索の実施
- ・(搜索とは、滞納者の自宅や事務所等において財産等を探し出して、差押えすることです)
- ・自動車のタイヤロックの実施
- ・不動産の差押えや公売の実施
- ・インターネット公売の実施
- ・各種徴収金における積極的な差押えの実施

(市営住宅使用料の悪質滞納者に対する明け渡し訴訟の提起)

(介護保険料や保育園保育料等の悪質滞納者に対する差押えの実施)

園収納対策推進本部  
☎(25)8000